

民進党
代表 蓮舫 様

日本高等学校教職員組合
中央執行委員長 齋藤 亮

要 望 書

平素より、私たち日高教の取り組みに格段のご理解を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、学校現場では、教育的ニーズの多様化などに対応するなか、超過勤務の常態化や長時間に及ぶ過密労働に加え、部活動指導や定型的事務業務に追われるなど、多忙化・多忙感は一向に解消されず、教職員の疲弊は深刻さを増すばかりです。しかし、高校における教職員定数の改善は平成17年度を最後に実施されていないのが現状です。

このようななか、私たち教職員は、高校・中等教育学校及び特別支援学校における教育の充実と発展に対する国民の期待と負託に応えるべく、次代を担う児童生徒の健全育成に日々努力しています。「児童生徒一人ひとりに充実した教育」を保障し、さらに教職員が安心して教育に専念できる望ましい職場環境を確立するためには、学校現場の実情に基づいた要望の実現が求められます。

つきましては、教育施策・予算等について、別添の日高教『高校・中等教育学校及び特別支援学校教育予算の増額・充実に関する要望書』における事項とともに、下記事項の早期実現を強く要望いたします。

記

1. 東日本大震災及び熊本地震の被災地における学校教育の復興、振興と充実のため、十分な人的・財政的措置を講じられたい。また、平成29年3月栃木県那須町で発生した雪崩事故に関係する生徒および教職員に対して継続的な支援を行われたい。
2. 第2次学校安全の推進に関する計画のための財政措置を講じられたい。
3. 高校等における教職員の職務と職責にふさわしい給与体系の確立を図られたい。
 - ① 教職調整額については、教員の職務の専門性と勤務の特殊性に鑑み、一律支給を堅持するとともに、支給率を8%に改善されたい。
 - ② 教職調整額制度を維持しつつ、超勤4項目に対して時間外勤務手当及び休日勤務手当が支給可能となるよう法整備を図られたい。
 - ③ 人材確保法の趣旨を尊重し、義務教育等教員特別手当の水準を3%に改善されたい。
 - ④ 部活動指導手当をはじめとする教員特殊業務手当のさらなる増額を図られたい。
 - ⑤ メリハリを付けた諸手当の充実を図る観点から、学級担任手当及び平日の部活動指導手当を新設されたい。

4. 児童生徒・保護者へのきめ細かい対応や教職員の多忙化解消のため、学級編制の標準を35人以下とするとともに、高校標準法の教職員定数を改善されたい。加えて、新たな職(副校長・主幹教諭・指導教諭)の配置に伴う教職員定数の改善を図られたい。
5. 地域力の創造、地方再生に公立高校や特別支援学校等は必要不可欠の存在であり、過疎地域における教育の特殊事情にも鑑み、「過疎地域自立促進特別措置法」において、教職員定数等について特段の配慮を行う旨を定められたい。
6. 地域の活性化・魅力化及び地域を担う人材育成のため、高校等と地域及び企業や大学が連携した先進的な取り組みを支援する制度(スーパーバイタリティーハイスクール:S VH(仮称))の創設と、取り組みの支援に資する予算を確保されたい。
7. 高校における通級指導については、学校現場において適切な対応が可能となるよう、教員加配や補助員等の拡充を図られたい。
8. 教育職員の定型的事務業務(部活動会計・印刷など)を補助・支援する業務補助員を職員室に配置されたい。
9. 教育は国の重要施策であるという観点から、地方財政危機が教育の後退や格差の拡大を招くことのないよう義務教育費国庫負担金については全額負担とされたい。当面、負担率を早期に2分の1へ還元されたい。あわせて、公立高校等の教職員給与についても段階的に国庫負担とするなど安定的な財源となるよう対応を図られたい。
10. 「教育の機会均等」という日本国憲法の理念に則り、公立高校授業料無償制度を復活されたい。あわせて、無利子奨学金及び給付型奨学金の制度拡充を図られたい。特に、給付型の拡大と奨学金残高に対する税額控除制度(奨学金減税制度(仮称))の創設を講じられたい。
11. 若年層及び障がい者の雇用確保と就労促進を図られたい。また、非正規雇用や「ワーキングプア」の実態を精査・把握し、雇用環境の改善に努めるとともに、雇用のミスマッチによる若年層の離職率改善に向けた取り組みを図られたい。
12. 成人年齢の20歳から18歳への引き下げを伴う民法改正に関しては、高校段階における混乱が生じないよう慎重に検討を行ったうえで、対応を行われたい。その他、飲酒・喫煙に関わる年齢制限については、国民の健康増進を踏まえて現行制度を維持することを踏まえた対応を行われたい。